

補助金調査・評価シート [制度的補助]

補助金名等			
補助金の名称	保存樹木及び保存樹林の助成金	No.	48
予算事業名	緑化推進事業		
予算科目	款 08土木費	項 04都市計画費	目 06緑化推進費
	節 19負担金補助及び交付金	細々節 02保存樹木・樹林補助金	
部課名	まちづくり環境部まちづくり推進課	電話番号	049-251-2711
		内線	454

補助金の根拠			
根拠条例等	条例	みどりの保護及び緑化の推進に関する条例	
	規則	みどりの保護及び緑化の推進に関する条例施行規則	
	要綱		
	その他		
開始年度	昭和 56 年度	終期の設定	<input type="checkbox"/> 有(年度まで) <input checked="" type="checkbox"/> 無
補助金の分類	<input type="checkbox"/> 事業費補助	<input type="checkbox"/> 団体運営費補助	<input type="checkbox"/> イベント等補助
	<input type="checkbox"/> 投資的補助	<input type="checkbox"/> 扶助費的補助	<input checked="" type="checkbox"/> その他

補助金の概要	
目的 (何を対象にどのような成果を得たいのか。)	市内に残るみどりを保全・保存していくため、指定した保存樹木等の所有者に対し、保存樹木等の維持管理に要する費用(枯れ死又は破損の防止等の費用など)を助成し、自然環境の保全と緑化の推進に寄与することを目的とする。
導入の経緯 (どうしてこの補助制度を導入しなければならなかったのか。)	都市化の進展に伴う住宅開発などにより、樹木・樹林が減少の一途をたどった結果、みどりの保護及び緑化の推進が必要不可欠となった。
対象資格 (対象資格はどのようなものか。)	次の保存樹木等の所有者 ・ 樹木の場合…高さ12メートル以上で、1.2メートルの高さにおける幹の周囲が2メートル以上あるもの ・ 樹林の場合…樹木が集団となっており、その土地の面積が2,000平方メートル以上あるもの
交付内容等 (どのような基準で交付しているのか。また、交付時の確認資料はどのようなものか。)	保存樹木等指定台帳を確認して、次の金額を交付する。 保存樹木については、1本につき年額3,000円。 保存樹林については、100平方メートル当たり年額2,000円。ただし、1保存樹林につき年額60,000円を限度とする。
積算基礎 (予算額をどのように積算しているのか。)	平成22年度予算額 261 千円
	保存樹木等指定台帳に基づき積算 3,000円×67本(保存樹木) 60,000円×1箇所(保存樹林)

補助割合等	
補助割合等の明示	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 定額) <input type="checkbox"/> 無 (「予算の範囲」のみの場合を含む。)
財源内訳	<input checked="" type="checkbox"/> 市単独 <input type="checkbox"/> 国・県・市 <input type="checkbox"/> 国・市 <input type="checkbox"/> 県・市 割合 市 国 県 (分数表示)
上乗せ・横出し	<input type="checkbox"/> 国・県の基準よりも拡充して交付している <input type="checkbox"/> していない
上乗せ・横出しがある場合の内容と金額	

交付実績とコスト		(単位:件・円)		
項目	平成20年度(決算)	平成21年度(決算見込)	平成22年度(予算)	
交付(見込)件数	保存樹木71本 (212,000円) 保存樹林1箇所 (60,000円)	保存樹木67本 (201,000円) 保存樹林1箇所 (60,000円)	保存樹木67本 (201,000円) 保存樹林1箇所 (60,000円)	
交付(見込)件数の増減要因		-	-	
決算(予算)額(A)	272,000	261,000	261,000	
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	272,000	261,000	
概算人件費(B)	255,669	242,235	242,169	
概算補助事業費(A+B)	527,669	503,235	503,169	
実績報告の確認(実績報告書受理時の確認資料は、どのようなものか。)	実績報告書を提出させていないが、保存樹木等の指定解除の可否を確認するため、現地調査を行っている。			

事業環境等	
見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有 (年度) <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※5年以内の見直しに限ります。
有⇒見直し内容 無⇒見直さない理由	周辺住民にとって、樹木等は、落ち葉、日陰等により迷惑なものと意識されることも多く、所有者には、保存樹木等を維持していくために費用負担のみならず、苦情への対応をしていただいたりしている。 近隣他市に比べて補助内容が手厚いが、これらを考慮して見直しは行わなかった。

廃止した場合の問題点 <small>(廃止した場合の問題点や継続しなければならぬ理由など)</small>	所有者には、保存樹木等を維持していくために費用負担のみならず、苦情への対応等もしていただいているので、補助制度を廃止することにより、指定をする際の所有者の同意が得にくい環境をつくることとなる。指定数が減ることは、伐採に対する一定の制限が働かなくなるということなので、みどりの保護の減退につながる可能性がある。
---	--

評価			
評価項目		判断理由	評価
必要性	社会経済情勢に合致し、行政の実施が望ましいか	日々開発が進む中、所有者には、保存樹木等を維持していくために費用負担のみならず、苦情への対応等もしていただいているので、指定の継続等をしていくためにも行政の実施が望ましい。	<input checked="" type="checkbox"/> 望ましい <input type="checkbox"/> そうでもない
優先性	厳しい財政状況の中で優先的に実施すべきか	みどりの果たす役割は大きく、現存するみどりを守るためには優先的に実施すべきである。	<input checked="" type="checkbox"/> 優先すべき <input type="checkbox"/> 優先度が低い
有効性	目的に対して成果が出ているのか	保存樹木等の指定をすることにより、簡単に伐採することが難しい状況となっているので、樹木の減少を抑えることができている。	<input checked="" type="checkbox"/> 成果が出ている <input type="checkbox"/> あまり出ていない
継続性	現状のまま継続して、当初の導入目的を達成できるか	樹木等の保護は、継続的に行わなければならないものであり、助成することによって貴重な財産を次代に引き継ぐことができる。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できる <input type="checkbox"/> 達成できない
所属長評価	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上継続 <input type="checkbox"/> 重点化する（コストを集中的に投入したい） <input type="checkbox"/> 制度の変更（補助対象経費・補助率の変更） <input type="checkbox"/> 廃止（ 年度まで）		
	見直しの上継続を選択した場合には、その内容を記入してください。 その他問題点・課題等があれば、その内容を記入してください。		